

定例教育委員会会議録

(令和3年4月6日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会【議事録】

日 時 令和3年4月6日(火)
15時30分～

場 所 市役所6階605会議室
署名委員 小平委員、藤森委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 令和3年度岡谷市教育委員会基本方針について【資料 No.1】（教育総務課）

○ 報 告

1. 令和3年度教育委員会事務局職員定期人事異動について【資料 No.2】（各課）
2. 岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱
の一部改正について【資料 No.3】（教育総務課）
3. 令和3年岡谷市成人式について（生涯学習課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】5月7日(金) 定例教育委員会 9時30分～ 2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育総務課長 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、教育総務課教育企画主幹 伊藤 清和、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、スポーツ振興課統括主幹 小口 康生、
美術考古館美術考古館主幹 八幡 正剛、生涯学習課青少年主幹 長門 哲、
教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長：

それでは、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。
本日の署名委員は、藤森委員さん、小平委員さんをお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長：

桜に色めく春の訪れとともに令和3年度がスタートいたしました。教育委員会も新しい顔ぶれを迎えて、気持ちも新たに新体制で臨んでまいります。それでは、何点か報告させていただきます。

●小中学校のタブレット端末の配備とデジタル教科書について

最初に教育総務課から報告させていただきます。

本日の小中学校の入学式には、教育委員の皆さんに分担して出席していただきました。ありがとうございました。

今年は小学校に322名、中学校に414名の新1年生が入学し、新たな学校生活がスタートしました。

コロナ対策により、昨年と同様、入学式の参加人数を減らし、時間を縮小した開催となりましたが、満開の桜が咲く中、子どもたちのきらきらとした初々しい姿が見られ、頼もしさを感じたところであります。それぞれの学校の様子はどうだったでしょうか。

本年度、進級した在校生とともに、より良い学びと成長を保障できるよう、教育委員会も一丸となって学校を応援していきたいと考えております。

次に、先月26日に引き取り検査のありました小中学校への一人一台端末につきまして、本年度から本格的な運用が始まってまいります。

教育のICT化は国を挙げた取り組みであり、子どもたち一人ひとりにICTを活用した最適な学びを提供できるよう、教職員研修などにも力を入れながら有効に活用していきたいと考えております。

そうした中、文部科学省の新年度施策において、全国の小中学校を対象にデジタル教科書を実証的に活用する事業が盛り込まれております。

1年間限りの事業ではありますが、児童生徒用の1人1台端末にデジタル化した教科書を試験的に使えるように設定して、先生方に授業で活用してもらい、アンケートなどを行い、国において今後のデジタル教科書の在り方などの検討に活かしていくものになります。

昨年度中に、県を介して参加校の募集があり、岡谷市からは小学校が4校、中学は全4校の参加が認められました。

各校、1教科ではありますが、教育のICT化に向け、国の事業に協力していきたいと考えております。

●美術考古館の閉館時間変更に伴う照明設備の設置について

つづきまして、生涯学習課からになります。

美術考古館の閉館時間変更に伴う照明設備の設置をご報告いたします。
4月1日から美術考古館の閉館時間が1時間早い、午後6時に変更となりました。

これに伴いまして、地元の童画館通り商店街から、防犯上、「閉館後もしばらくの時間は明るさを確保して欲しい」との要望がありましたので、館の内側から動きのあるカラフルなイルミネーションを投影するためのLEDプロジェクター2台を設置しました。

当面の間、投影時間は2時間を予定しておりますが、模様の色が4色あるため、曜日で色を変更するなどの工夫をしていきたいと考えております。

開館時間は短くなりますが、今後も魅力ある展示や、質の高い芸術文化を発信するとともに、童画館通り商店街と協力して、まちの活性化に繋げて参りたいと考えております。

報告は以上となります。委員の皆様、感想等ありましたら、ご発言ください。

太田教育委員：

入学式は非常に短縮されており、今日は岡谷東部中学校と湊小学校に参加させていただきましたが、卒業式の卒業証書授与のようなものがなく、非常に短縮されていたので、告辞ぐらひは読んででもいいかなという感じを受けました。

それでも元気な一年生が、無事に桜満開の中で、入学式を迎えられたのがよかったと思います。

卒業式の時ですが、とても良い話を一つお聞きしましたので、皆さんにお知らせをしたいと思います。

私は長地小学校の卒業式に参加させていただきましたが、式の始まる前に、この度、退職された小林校長先生と令和2年度の1年間の取り組みについてお話させていただく機会があり、子どもたちがこのコロナ禍の環境を逆にプラスにして、大変な成長があったというお話を聞きました。

一つのエピソードに、こういう状況ですので、子どもたちと一緒にどんな卒業式ができるのかということ話し合っている最中に、子どもたちの方から、ぜひ卒業証書授与の最中のBGMについて、自分たちでピアノの生演奏をさせてくれないかという話があって、それを実現したということで、実際に5名の児童が交代しながら生演奏をしたとのことでした。

今回の演奏を行うために、子どもたちと話し合いをしている時に卒業生の1人の子が、何かの拍子に「私たちの学年は、決してかわいそうな学年じゃないんだよ」という言葉を発してくれたという話を聞きました。

その子がどんな気持ちで言ったのかは、直接その子に聞いていないので、私もわかりませんが、察するに、コロナ禍の中で例年通りにいろんな行事ができない状況の中で、学校の先生と一緒にいろんな工夫をして、いろんなことができたという経験の中から、その言葉を発した卒業生のお子さんは確実な学びを得て、自分自身の中でその経験が大きな自信になって、そのような言葉を発したのではないかと感じて、素晴らしいことだと思いま

した。また、創意工夫をして、この環境を逆に利用して、学校現場では、子どもたちにそういう機会や経験を与えられたということを感じました。

そのような卒業生を育ててくれた学校や先生方、岡谷市の教育行政の環境によって実践されたということがすごく嬉しく、誇らしく思いました。

逆に大人である自分がこういう環境の中で愚痴ったり、めげたり、いろんなことがあります、そのお子さんの言葉からとても大きな学びをいただいたと思います。

私たちはかわいそうな学年じゃない、決してそんな学年じゃないんだという言葉が言えた12歳の卒業生の凄さというものがこの1年間の岡谷市の先生方の学校の努力の賜物を象徴している気がして、皆さんにぜひお知らせしたいと思いました。以上になります。

岩本教育長： それぞれの学校で工夫が見られて、まさにマイナスをプラスに転じているという学校の姿が見られて、私も非常にうれしく思います。

そのほかに、私の報告で何か質問がありますか。商店街の照明の件はどうでしょうか。

草間職務代理者： 商店街については、先日、主幹の方からお話があり、美術考古館については夜の閉館後に照明をしていただきたいということを商業会として希望を申し上げました。

教育長先生に一つご質問ですが、デジタル教科書について、どのようなものかわからないのですがどのように学校で使うのでしょうか。

事務局(両角)： 先生用のデジタル教科書というのは、2年前のシステム更改時に、紙の教科書をパソコンの中でも同じように見られるように既に先生方に提供されております。こちらは市の事業になります。

それと同じように、紙の教科書をそのままデジタルで使えるという環境が提供されることになり、ただし、1教科ごとになりますので、小学校は算数、それから中学校は、数学と理科と英語と国語というようにバラけておりますが、それぞれ選択した教科について、教科書と同じものがデジタルのままパソコンで見られるようになります。

今のパソコンにソフトを入れるのではなくて、デジタル教科書がネットワーク上にあって、端末ごとに設定をすれば、どの端末でも同じように教科書がデジタルで見られるようになるので、国の事業として1年間現場で実証実験してみようというものになります。

紙の教科書を使いながら、場面によってはデジタルでも、同じ授業が受けられるというものになります。

草間職務代理者： 今、市内の小学校が4校、中学校が3校しか使えないということですよ。例えば、それは工夫して、岡谷市全部で行うことができるのでしょうか。

事務局(両角)： 国で予算等の関係があったと思いますが、国の予算取りの中では、全校を想定したものではなく、概ね、公立私立含め、半分程度の小中学校に実

証実験として、調査をするというものになりますので、残念ながら採用にならなかった学校まで提供するという事は考えておりません。

岩本教育長：

デジタルと紙の違いは、紙は静的なものですが、デジタルになると、拡大したり、縮小したり、或いは先生がそこに書き込んだり、違う資料を持ってきたり、そういう動的なことが出来るというのが大きな特徴ですから、子どもたちの知的好奇心を刺激するという効果が期待できる。

ただ、この使い方は、全ての環境がそろってから実践していくというものではなく、今までのベシックとしてある紙の教科書を大切に使いながら、どうデジタルの教科書を活用していくかということになるので、この1年間の中で実証的にいろいろと研究して積み重ねていきたいと考えています。

それから残念ながら採用されなかった小中学校については、一緒に勉強してもらおう機会を作って、そこだけ取り残されることのないようにしたい。

実際に学校の中のみで使えるのか、国の縛りもありますので、その場合にもデジタル教科書を使っている学校に行ってもらって一緒に効果を検証してもらおうということは可能だと思うので、十分に配慮をしたい。

デジタル教科書のあり方については、学者によってもいろいろな考え方があって、私ども自身も実際に手に取って、いろいろと試してみる中で、実際にどういう活用ができるのかということ、まずは先生方にやってみていただく。その上で、どの程度活用できるはっきりしたら、学力向上アドバイザーにも入ってもらって、使い方を一緒に研究してもらいたいと考えています。

この件についてはまだ話が尽きないところですが、時間も限られておりますので、次に進めたいと思います。

それでは、議題に入りたいと思います。

議題の1でございます。令和3年度、岡谷市教育委員会基本方針についてお願いいたします。

それでは、事務局より、まず教育総務課からお願いします。

○議 題

1. 令和3年度 岡谷市教育委員会基本方針について（教育総務課）

＜令和3年度 岡谷市教育委員会 基本方針資料について、事務局より説明＞

- ・「学校教育」、「生涯学習」、「スポーツ」における令和3年度の基本方針と重点項目について、各課より説明。

岩本教育長：

今、3課から説明をいただきました。内容等について、ご意見やご質問等ございましたら、お願いします。

太田教育委員： スポーツ振興課ですが、スポーツ活動を支える団体の支援ということで、先ほど小松課長さんから、事務局体制強化のために、一部人件費の補助があるというお話がありましたが、市内にスポーツを支える団体がたくさんあると思います。それぞれの団体への一部補助といっても、それなりの金額になる可能性があるかと推察しますが、予算書の項目の中には該当する費用が盛り込まれていないように見えますが、どうでしょうか。

事務局（小松） 人件費の一部補助については、各スポーツ団体との連携強化や今後のスポーツ活動がより活発になることを期待し、岡谷市スポーツ協会の事務局体制強化のため、250万円を上限に支援をしていくものであります。

現在、岡谷市スポーツ協会の体制は、専務理事が事務局長を兼務しており、月曜日から金曜日までの午後みの勤務となっておりますが、令和3年度から常勤勤務とするため、岡谷市スポーツ協会の負担額の約100万円を除き、限度額250万円との差額を補助していきたいということで予算化しております。

草間職務代理者： 重点項目の「ICT活用による一人ひとりに個別最適化された教育」とあり、予算にも、教育のICT化による児童生徒の個別最適化された学びの実現とあるが、児童・生徒の個別最適化ということは、端末を使ってどのように実現するのか、今のところ具体的な話が見えないが、お聞きしたい。

事務局（両角） 4月から配布している1人1台端末が100%フルで稼動するのかということではなく、すでに岡谷市の学校には1クラス分、30～40台のタブレット端末を昨年導入しておりますので、昨年度中も各授業の中で、例えば電子会議室を使ったやりとりや、授業中に子どもたちがカメラで素材を撮って、それを黒板に映したり、ICTを活用した授業というのがもうすでに始まっております。

そうしたものを児童生徒が1台の端末を使える状態になりますので、先生たちの研修等も加えながら、一気にではなく、地道にICT教育の環境を作り上げていくのが大事だと思っております。

今、具体的にどうするのかというのは、一緒に先生や学校で作り上げていこうという段階ではありますが、実はその素地は、昨年度までにでき上がってきていると思います。

国では、教育のICT化の部分で、デジタル教科書といった戦略を見据えているところでありますし、例えば、学力学習状況調査についても、この1人1台端末を活用するといった狙いがあるようです。

そのように、今まで紙ベースでやってきたものがICTも同時に使っていくということで、どのように組み合わせっていくか、これから実践しながら形として出来上がってくるころが大きいと思います。

ただし、基本的には、今までの授業の細部自体はさほど変わらないと思います。大事な部分は大事にしながら、有効に活用していく。当たり前である、教育長先生は文房具の一つであると言っておりますが、常にそこに

ある道具として有効に活用していきたいと思います。

岩本教育長：

具体的な話をすると、中学生の数学を例に、方程式などは習熟度の差が非常に大きい。そこで、Eライブラリーを使って、まったく手のつかない子は小学校の内容を含めて、XやYを学んでいく。また、どんどん出来る子はもっとハイレベルな問題をやるようにするなど、一台の端末でそういった内容のことが出来るので、自分自身の習熟度に合わせ、子どもたちが学んでいける。

普通の授業だと、なかなか先生がそこまで全部の対応はできないが、その端末を使うと、そういったことが可能になる。

ですから、一人一人の状況に寄り添った学習が可能となり、子どもたちが一步步着実に力をつけていくので、非常に可能性があり、大いに使い道があるのではないかと私は思っています。

事務局（両角）

今年度より着任しました濱主任指導主事でございますが、飯田市立伊賀良小学校から転任されてきて、教頭先生をやっておりました。

実は飯田市は県内でもこの1人1台端末を国のGIGAスクールよりも先だって、先行的に導入している先進的な街でありますので、学校の中ですでにそういう環境で教育をされてきた先生になりますので、お話をさせていただきたいと思います。

事務局（濱）

飯田市の方では、2学期の後半には、すでに1人1台端末が個々に配られて、家庭への持ち帰りなども一時的に行っておりました。家庭で持ち帰った端末は学校の担任から家庭で取り組む宿題などを出したり、そこに答えを書いて、返信したりといったやり取りを家庭と学校が繋がってやっておりました。

飯田市では、個別最適化ということで生徒の個別に合った問題に取り組むというのも大切に考えていきましたが、タブレット端末を利用して、一人一人の意見を共有化するという使い方を重点的に授業の中で進めておりました。

例えば、インターネット上にホワイトボードのようなものを作っておいて、そこに子どもたちが自由に意見を書き込んでいくというもので、一つの作品を共同編集していくとか、考えをまとめることに使っておくことで、実際に授業の中で手を挙げて、発言するのが苦手な子も端末を使って自分の意見をそこに書き込むということをして、意見を共有していたということが授業中にもありました。

そういった活用の仕方もあると思いますので、これからの研修と学校での工夫した実践例というものを共有していくことが大事になってくると思います。以上です。

- 小平教育委員：** 子どもたちの意見を共有化というのは素晴らしい取り組みですね。
先日、講演会の参加者にその場で QR コードを読み取ってもらって、質問事項や意見を書き込むということを Google のスプレッドシートというものを使ってやっていました。これは良い方法だと思いました。
やはり、発言できる子とできない子がいて、割と大きい声の子が、授業の中心で雰囲気を作ってしまうので、自分の考えをそうやって周りに共有できることはよい取り組みだと思います。
資料 2 ページに「岡谷学」とありますが、私も最近地域の文化歴史を学んで、大人が楽しく学べる講座が増えていると感じています。
地域人材の育成とありますが、具体的にはどのような講座なのか、知識を地域に還元するとはどのようなことなのか、教えてほしい。
- 事務局（伊藤）：** 講座の具体的な内容はこれからになりますが、事業としては 3 年目を迎えて、継続的に学んでいる方もおり、また男性も多く参加されている人気の講座で、参加者を募集すると沢山来ていただいている講座になります。
様々な知識や技能をお持ちの方が講座に参加されておりますので、その中から将来の地域での指導者として活躍していただくという考えの元で開催しております。
現時点で、具体的な講座の内容をお話できなくて申し訳ありません。
- 高木教育委員：** 子どもたちの ICT による教育が充実するということで大変ありがたいと思います。
生涯学習の分野で一般向けのオンラインシステムが拡充した学びが広がっていくということに感動しています。岡谷だけではなく、日本全体、世界全体と繋がって、広く学んでいける機会が田舎にいても可能になるという環境になる。それと同時にこのコロナの時代がどこまで続くのか、見当が付きませんが、オンラインによるものを拡充していくのと併せて、やはり対面でできるものについて、恐れることなく、模索して欲しいと思います。
今までと同じ、これは無理だから出来ないということではなく、この機会に同じようにやろうというのではなく、いろいろな行事のやり方など、見直すいい機会だと思います。
このやり方でいいのか、子どもたちにとって、そして、大人たちにとって、この学びの方法でいいのか、少し立ちどまって、今年はこのように出来なくても、来年度、再来年度に出来るようになっていけば良いと思いますので、じっくり取り組んでいただきたい。
生涯学習館（カルチャーセンター）は窓がないので、いろいろな行事を行うことが厳しいと思うのですが、利用者の方が気持ちよく使えるよういろいろと考えていただければと思います。

藤森教育委員： 主要事業に「教員働き方改革推進事業」とあり、教員が授業づくりや児童・生徒への指導に専念できる環境整備とある。先ほど、お話があった教育現場への ICT の活用やコロナ禍など、日々教育現場の状況も変わってきており、先生方への負担軽減をしていく必要がありますが、今年度の取り組みで新しく始めること、見直したことは何かありますか。

事務局（両角）： 新年度に新規で行うことは特にありませんが、継続として、引き続き、各学校への留守番電話を導入しています。

また、部活動指導員の配置を行い、地域の方に部活の指導をお願いできるようにして、その部分で先生の負担軽減をさせていただいております。

今後、ニーズに合った種目について、部活動指導員をさらに配置していきます。令和3年度は各校2名計8名分の予算を取っております。

それから、出退勤システムを昨年3月に導入しまして、先生たちの勤務状況をデジタルで把握していこうということで、今後それらのデータを参考にさらに先生の負担軽減ができる施策の検討に取り組んでまいります。

岩本教育長： ありがとうございました。まだ他にもご意見があると思いますが、本日、説明をしました重点項目に基づいて、進めていくということによろしいでしょうか。

この後、教育委員会のホームページに重点項目を公表しまして、周知をしてみたいと思います。

重点項目はこれで決定して終わりという固定的なものではなく、まだまだ進化の形を取りながら、変えていきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたら、事務局までお伝えください。

議題1は以上でございます。

○報告

岩本教育長： それでは、報告へ移ります。

報告事項1としまして、令和3年度教育委員会事務局職員定期人事異動について、事務局より説明をお願いします。

1. 令和3年度 教育委員会事務局職員定期人事異動について（教育総務課）

<令和3年度教育委員会事務局職員定期人事異動について、事務局より説明>

岩本教育長： それでは、報告事項2へ移ります。

岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について、教育総務課より説明をお願いします。

2. 岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について（教育総務課）

＜岡谷市要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について、事務局より説明＞

- ・学校給食費の支給対象者について、「市内の小中学校に在学する」という条件を削除。
*4月より市外にある私立中学校が新たに開校し、学校給食を提供するため。
- ・令和3年4月1日より適用する。

岩本教育長： 何か、質問等ございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告事項3に入ります。
令和3年度岡谷市成人式について、事務局よりお願いします。

3. 令和3年岡谷市成人式について（生涯学習課）

事務局（伊藤）： 令和3年度の成人式については、令和3年1月10日の日曜日から、令和3年5月2日の日曜日に延期をし、可能な限り、感染症防止対策を講じたうえで行う方向で準備を進めてまいりました。

該当者へは2月22日へ通知を発送しまして、昨日、4月5日の時点で343名、60.4%の方へ申し込みをいただいているところでございます。

事務局（伊藤）： ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大している状況であり、現在、安全に開催できる方法について、検討を進めているところでございますので、参加者や関係者の皆さんには、なるべく早く内容をお伝えしていきたいと考えておりまして、概ね4月中旬ごろを目途に開催方法を決定しまして、公表して参りたいと考えております。

教育委員の皆様には、改めてご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。説明は以上になります。

岩本教育長： ご質問、ご意見お願いします。

太田教員委員： 確認です。今、開催方法についての検討というお話でしたので、これとはかく、式典はやるというのが基本路線で進めるということでしょうか。

事務局（伊藤）： 今のところ、やる方向で進めているのですが、やはり感染状況等が今後どのようなようになるのか、わからない状況ですので、今のところ、検討している最中ということで、はっきりはお答えできない段階ですので、申し訳ありません。

草間職務代理者： 例えば、中止の基準ですが、長野市が感染警戒レベル5になって、例えば岡谷市がレベル3になったらできないといった基準というのはありますか。

事務局（伊藤）： 基準等は特に定めておりません。全国的な状況、長野県内の状況、諏訪地域の状況を鑑みながら、総合的に判断していく必要がありますので、基準等を設けることは考えておりません。

岩本教育長： この件については、出来るだけ早く教育委員の皆様にはお伝えしたいと思
います。
次に、その他の行事等について、事務局よりお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

・その他

岩本教育長： 事務局より次回の定例教育委員会の開催予定について、お願いします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は5月7日（金）、9時30分より、2階202会議室で行う予定になります。よろしくお願いします。

岩本教育長： ありがとうございました。それでは、以上で4月の定例教育委員会を終了とします。

16時05分終了

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

令和 3年 5月 7日

教 育 長

岩本 博行

署 名 委 員

小平 陽子

署 名 委 員

藤 森 一 俊

調 製 職 員

白 上 淳